

令和5年度熊谷市農業施策に関する

意見書

熊谷市農業委員会

## はじめに

令和4年5月、農業の将来の在り方に大きな影響を及ぼす「人・農地関連法」が成立し、令和5年度以降、農業委員会も新たな仕組みである「地域計画」の策定に向けてその素案地図作りを主体的に担うこととされました。これまで策定されてきた「人・農地プラン」を引継ぎ、地域の将来像を明らかにし、持続的に農業を発展させていくための青写真となるものです。これまでの農地利用最適化活動を基礎としつつ、地域の意向を積極的に吸い上げ、実効性のある地域計画策定を支援して参ります。

この度、熊谷市農業委員会として、農地利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、意見を取りまとめましたので提出いたします。

令和4年10月5日

熊谷市長 小林 哲也 様

熊谷市農業委員会

会長 木部 富次

## 1 遊休農地対策について

### (1) 遊休農地解消のための支援

高齢農業者の離農と、相続等に伴う不在地主の増加により遊休農地が加速度的に増大することが大変危惧される状況である。関係機関と協議を行い、農作業の受委託の受け皿の創設を促すとともに、耕作放棄地解消対策事業の拡充を検討するなど、さらなる改善を図られたい。

### (2) 基盤整備事業の推進強化

未整備農地について、農地が狭隘かつ不整形であることに加え、コンバイン等の大型農業機械の通行に支障がある狭隘な農道が多い。国の推奨する農地中間管理事業を活用したほ場整備について引き続き積極的に推進し、早期に解消を図られたい。

### (3) 農業資材等の高騰への柔軟な対応

農業資材等の高騰により、離農が拡大するような事態とならないよう、すでに実施している施策を着実に実施するとともに、情勢に応じて柔軟な対応をとるよう配慮願いたい。

## 2 担い手の育成・支援について

### (1) 農家への支援

農業従事者の高齢化による大量離農が現実のものとなり、地域の担い手への期待はますます大きくなる一方、担い手の負担も大きなものになりつつあり、現状ではこれ以上の拡大ができなくなってきつつある。担い手が安定的かつ効率的に農業経営ができ、さらなる農業規模拡大へとつながるよう、スマート農業に代表される省力化を実現する機材に対するさらなる助成や農機具の購入・リースなど支援策について引き続き検討されたい。

### (2) 新規就農者等への支援体制の整備

新規就農者を呼び込むために「担い手育成塾」に対する期待は大きい。将来の地域を支える担い手として確実に定着していただくために、引き続き参入時の経済的支援や農業技術、販売のノウハウなどについて県・市・JA・農業大学校等の関係機関の連携を強化し、多面的に新規就農者等の支援体制について整備されたい。

また、企業の農業参入についてPRや説明会を関係機関と共同で企画するなど機運を醸成する施策を検討願いたい。

### 3 農地の有効利用の推進について

#### (1) 農地中間管理事業の丁寧な説明

「人・農地関連法」により、今後2年をめどに農地の貸借が農地中間管理事業に一本化される。すでに実施されている地区はさらなる拡大が図られるよう一層の誘導をお願いしたい。また、未実施の地区について、コーディネーターを配置するなど農業者が仕組みを理解し、事業への参加をしやすいするための丁寧な説明ができる体制を構築願いたい。

## 4 その他

### (1) 半農半Xに対する施策の研究

令和5年度から、農地取得に係る下限面積が撤廃され、半農半Xといわれる比較的小規模な農業者が参入することが予想される。これらの農業者に対して必要な支援や定着、永続を図るために必要な施策を検討されたい。

### (2) 事業者による市民農園参入の推進

集約化が見込めない利用状況の低い農地の遊休化の抑止と、手軽に農業を楽しみたい市民のマッチングを図ることを実現するため、事業者が市民農園事業に参入しやすくなる取り組みの推進を検討されたい。

### (3) 熊谷産農産物の広報宣伝の推進

熊谷ブランドの育成と並行して、すでに実施をしているトップセールスの拡充や、市内で生産される農産物や加工品の支援について、効果的な広報宣伝を研究されたい。